

子育て

こどもまんなか

児童福祉週間

令和7年度

こどもまんなか児童福祉週間

標語

いつだって

まるまるまんなか

こどもたち

こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。

児童福祉に関する相談先

子育て応援課

(市役所1階⑩番窓口)

☎ 32・2114

FAX 32・3738

✉ kosodate@city.komatsus

hima-i-tokushima.jp



ひとり親家庭に 入学祝金を支給します

市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、令和7年4月に小学校または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

5月末までに子育て応援課から対象者に通知する予定ですが、対象になると思われる方で通知がない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円

中学校入学祝金 8千円

子育て応援課

(市役所1階⑩番窓口)

☎ 32・2114

FAX 32・3738

✉ kosodate@city.komatsus

hima-i-tokushima.jp

交通遺児奨学保育手当について

市に1年以上居住している交通遺児(幼児・小学生・中学生)の保護者で、生活保護を受給している保護者およびこれに準ずる程度に困窮している保護者に対して、交通遺児奨学保育手当を支給します。

▼月額 幼児 2,000円

小学生 3,000円

中学生 4,000円

※手続き等の詳細につきましては、市民環境課までお問い合わせください。

市民環境課 公共交通・生活支援担当(市役所1階②番窓口)

☎ 32・2132

FAX 33・2234

✉ shiminseikatsu@city.ko

matsushima-i-tokushima.jp

お知らせ

令和6年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

情報公開制度

(議会への請求は除く。)

開示請求件数は、27件で、内訳は次のとおりです。

▼全面開示 10件

▼部分開示 14件

理由(重複計上あり)

・個人情報該当 12件

・事業運営上の地位に不利益を与える情報該当 7件

・法人の地位や社会的信用に関わる情報該当 7件

・公共の安全秩序維持に関わる情報該当 7件

・意思形成過程に関わる情報該当 2件

・市の事務事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのある情報該当 1件

▼不開示 2件

理由

・文書不存在 1件

・個人情報該当 1件

▼却下 1件

理由

・請求権なし 1件

個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は、11件で、内訳は次のとおりです。

▼全面開示 10件

▼部分開示 1件

理由(重複計上あり)

・開示請求者以外の個人情報該当 1件

・市の事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報該当 1件

両制度とも訂正請求および利用停止請求はありませんでした。

両制度とも不開示決定等について行政不服審査法に基づく審査請求はありませんでした。

令和6年度中の職員等からの公益通報の受付状況をお知らせします

市では、平成22年4月1日から「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。

令和6年度中の職員等からの通報は、次のとおりです。

外部受付窓口 0件

内部受付窓口 3件(うち受理件数 2件)

是正措置の件数 0件

市では、今後ともこれらの制度を通じて、信頼される市役所づくりに取り組んでまいります。

市総務課(市役所3階)

☎ 32・2123

FAX 33・3253

✉ soumu@city.komatsush

ima-i-tokushima.jp

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された日である6月1日に合わせて、人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られています。

日時 6月3日(火)

午後1時~4時

場所 市役所4階小会議室

市人権推進課

☎ 32・2122

FAX 33・3525

✉ jinkensushin@city.kom

atsushima-i-tokushima.jp

募集

プールスタッフを募集!

市営プールで監視および管理業務を行う会計年度任用職員を募集します。

▼募集人数 7名程度

▼勤務場所 市営プール

▼任用期間 7月1日から8月31日まで

▼勤務時間 午前9時30分から午後5時30分まで

※ハローワーク小松島出張所等を通じて、スポーツ振興室までお申し込みください。

市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室(市立体育館内)

☎ 38・1788

FAX 38・1789

お問い合わせ先